

議案第 2 号

令和 5 年度

瀬戸内市病院事業会計補正予算 (第4号)

(総 則)

第1条 令和5年度瀬戸内市病院事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和5年度瀬戸内市病院事業会計予算第5条に定めた債務負担行為の事項及び限度額を次のとおり補正する。

補 正 前		補 正 後	
事 項	限 度 額	事 項	限 度 額
当直業務委託	25,897千円	当直業務委託	28,908千円

令和6年2月5日提出

瀬戸内市長 武久 顕也